箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松本豊實

箕輪町監査委員 小出嶋 文 雄

令和6年度箕輪町健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された、 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率(以下「健全化判 断比率」という。)並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した ので、下記のとおり意見を提出します。

記

1 審査の対象

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年7月17日から令和7年7月25日

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、町長から提出された令和6年度健全化判断比率の算定 と、その算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうか を主眼として実施しました。

4 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

今回の審査では、健全化判断比率は法令で定める早期健全化基準を下回っており、 良好な状態にあると認められるが、引き続き計画的で効率的な財政運営に努められたい。

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	前年度比 (増減)	早期健全 化基準	令和4年度 (参考)
実質赤字比率	<u> </u>	<u> </u>	_	13. 95	<u> </u>
連結実質赤字 比率	<u> </u>	<u> </u>	_	18. 95	<u> </u>
実質公債費比率	9.0	8. 2	0.8	25. 00	7.3
将来負担比率	36. 4	30. 1	6. 3	350.00	29. 9

(備 考)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、計算結果がマイナス(黒字)であったので、「一」と表示した。
- 2 参考として、黒字の比率を括弧内に「△」で併記した。